

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月13日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 テナライド株式会社

【英訳名】 TEN ALLIED CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯 田 永 太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(K ビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加 藤 慶 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(K ビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加 藤 慶 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第49期 第 1 四半期 連結累計期間	第50期 第 1 四半期 連結累計期間	第49期
	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日
売上高 (千円)	3,923,060	3,914,370	15,434,347
経常利益 (千円)	136,584	71,712	348,514
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	139,642	157,907	141,362
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	160,392	155,895	196,226
純資産額 (千円)	5,166,555	5,418,715	5,246,200
総資産額 (千円)	9,420,963	9,612,205	9,630,810
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.38	6.04	5.44
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.37	6.04	5.43
自己資本比率 (%)	54.7	56.4	54.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日)等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第 1 四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、国内及び諸外国の政治・経済情勢の不確実性により、国内景気の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

外食産業においては人手不足による人件費の高騰に直面し、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社は堅実な店舗運営と着実な収益構造の確立を図ってまいりました。

当社は愚直なまでにお客様への四つの誓い「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気で」の実現を徹底しております。こうした観点から、従来から継続して取り組んでまいりました店舗に係る内部監査、衛生監査及び営業監査の更なる内容の充実に取り組み、理念の徹底を図っております。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は39億14百万円にとどまり、前年同期比99.8%となりました。

利益面については、売上高が減少したことにより人件費の増加を吸収するに至らず、営業利益は67百万円（前年同期は営業利益1億40百万円）、経常利益71百万円（前年同期は経常利益1億36百万円）となりました。他方、ビル再開発に伴う店舗閉鎖に係る営業補償金による特別利益を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億57百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億39百万円）となりました。

なお、当連結会計期間末における当社の店舗数は、「旬鮮酒場天狗」20店舗、「和食れすとらん天狗（「旬鮮だいにんぐ天狗」含む）」36店舗、「テング酒場（「立呑み神田屋」含む）」65店舗の合計121店舗であります（内フランチャイズ2店舗）。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて18百万円減少し、96億12百万円となりました。この主な要因といたしましては、有形固定資産が47百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億91百万円減少し、41億93百万円となりました。その主な要因といたしましては、長期借入金の返済により長期借入金が90百万円減少したことによるものであります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1億72百万円増加し、54億18百万円となりました。その主な要因といたしましては、利益剰余金が1億57百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,712,800
計	84,712,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,579,527	26,579,527	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,579,527	26,579,527		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		26,579,527		5,257,201		1,320,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,069,900	260,699	同上
単元未満株式	普通株式 25,627		同上
発行済株式総数	26,579,527		
総株主の議決権		260,699	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テナライド株式会社	東京都目黒区 鷹番二丁目16番18号 (Kビル)	484,000		484,000	1.82
計		484,000		484,000	1.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,824,222	1,844,507
売掛金	167,677	135,169
たな卸資産	201,180	191,659
その他	351,672	400,193
貸倒引当金	41,782	40,282
流動資産合計	2,502,971	2,531,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,446,489	8,267,694
減価償却累計額	6,765,157	6,610,486
建物及び構築物(純額)	1,681,331	1,657,207
機械及び装置	1,366,007	1,343,020
減価償却累計額	1,073,184	1,049,195
機械及び装置(純額)	292,822	293,824
工具、器具及び備品	2,045,523	2,010,547
減価償却累計額	1,559,157	1,550,772
工具、器具及び備品(純額)	486,365	459,775
土地	245,103	245,103
建設仮勘定	-	2,592
有形固定資産合計	2,705,624	2,658,503
無形固定資産	165,611	154,232
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,049,079	4,039,573
その他	210,424	231,549
貸倒引当金	2,900	2,900
投資その他の資産合計	4,256,603	4,268,223
固定資産合計	7,127,839	7,080,959
資産合計	9,630,810	9,612,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	389,540	354,622
1年内返済予定の長期借入金	1 330,000	1 300,000
未払法人税等	170,116	72,103
その他	1,014,239	1,095,296
流動負債合計	1,903,895	1,822,022
固定負債		
長期借入金	1 305,000	1 245,000
退職給付に係る負債	1,054,733	1,036,475
役員退職慰労引当金	12,954	22,940
資産除去債務	114,963	115,114
その他	993,063	951,936
固定負債合計	2,480,714	2,371,467
負債合計	4,384,609	4,193,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	1,263,900	1,106,034
自己株式	183,549	162,135
株主資本合計	5,129,751	5,309,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,833	51,835
土地再評価差額金	70,295	70,295
退職給付に係る調整累計額	19,120	13,134
その他の包括利益累計額合計	111,008	108,995
新株予約権	5,440	688
純資産合計	5,246,200	5,418,715
負債純資産合計	9,630,810	9,612,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	3,923,060	3,914,370
売上原価	1,055,649	1,053,386
売上総利益	2,867,411	2,860,984
販売費及び一般管理費		
人件費	1,450,186	1,517,803
退職給付費用	46,588	37,312
地代家賃	522,249	525,257
その他	708,329	712,826
販売費及び一般管理費合計	2,727,354	2,793,201
営業利益	140,057	67,783
営業外収益		
受取利息	92	62
受取配当金	2,262	2,583
受取賃貸料	1,429	1,429
固定資産受贈益	302	1,236
受取事務手数料	1,328	1,354
その他	3,108	5,702
営業外収益合計	8,523	12,368
営業外費用		
支払利息	7,711	6,164
その他	4,284	2,274
営業外費用合計	11,996	8,438
経常利益	136,584	71,712
特別利益		
新株予約権戻入益	1,804	2,045
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,487	-
受取補償金	-	123,435
特別利益合計	5,292	125,480
特別損失		
固定資産除却損	395	94
固定資産処分損	732	1,831
特別損失合計	1,127	1,926
税金等調整前四半期純利益	140,749	195,267
法人税、住民税及び事業税	1,251	37,665
法人税等調整額	145	305
法人税等合計	1,106	37,359
四半期純利益	139,642	157,907
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	139,642	157,907

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	139,642	157,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,354	7,997
退職給付に係る調整額	7,394	5,985
その他の包括利益合計	20,749	2,012
四半期包括利益	160,392	155,895
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	160,392	155,895
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 純資産額の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(1)借入金245,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を平成28年度3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)借入金300,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値 = 現預金 - 総有利子負債

(3)リース債務601,666千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

(1)借入金210,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を平成28年度3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)借入金275,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{現預金} - \text{総有利子負債}$$

(3)リース債務596,375千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	105,221千円	106,127千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社は同種の外食産業及びその補完的事業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社は同種の外食産業及びその補完的事業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円38銭	6円4銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	139,642	157,907
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	139,642	157,907
普通株式の期中平均株式数(株)	25,960,866	26,123,603
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円37銭	6円4銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))		
普通株式増加数(株)	46,148	31,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月13日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。